

令和4年第4回定例会

一 般 質 問 通 告 書

厚 真 町 議 会



No. 1

令和4年11月29日

厚真町議会議長 渡部孝樹様

通告議員氏名

石井 富太郎 (印)

第4回定例会一般質問通告書

下記のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手	答弁書	
			要	稜
豊沢地区森林エリア整備計画について	(1) 古民家の建設をしたり、フォーラムを囲むように遊歩道に訪問者を入れる事で、静かで安心・安全な環境を求めて、ここに暮らし始めた住民が大変不安がっている。計画の再考を求むがいかがか。 (2) 古民家再生事業において、多額の税金を投入するが、将来の採算について疑問視する声がある。幅田邸古民家の採算性について問う。また、その後の古民家再生移築計画は。	町長	○	
伝統産業事業者への対策について	(1) 震災後、炭生産業者が1事業体になってしまったが、ここでも現在の物価高騰で、輸送費、原材費値上がりで四苦八苦している。 伝統産業を守るためにも一定の補助を検討できないか。 (2) また、資材調達を現在は業者から買い入れを行っているが、町有林から購入できる手はできないか。	町長	○	
自治体施設民営化について	(1) PFI方式により、公共施設も運営が民間導入に変えられてきている。 10月17日議員協議会 町の福祉施設の指定管理者が次年度から民間業者になる事が報告された。 道庁に 。 公共サービス民営化は、働く者の雇用をかえたり、公共サービスの質に影響を与える。従来を質をいかに保持していくか対策を伺う。	町長	○	

(注) 質問の要旨は具体的に記載すること。

厚 真 町 議 会



No. 2

令和4年11月30日

厚真町議会議長 渡部孝樹様

通告議員氏名

橋本豊 (Seiwa)

第4回定例会一般質問通告書

下記のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手	答弁書	
			要	梗
堆肥場の助成について	農業を取りまく環境は厳しく、農業資材の高騰が続く中、担当者や関係機関では対策や補助の検討をされているところでありますが、農業者もコスト低減に向けた努力が必要であると思われます。そこで、減肥、堆肥の活用などが基本であると思います。農業者の皆さんも堆肥の有効作用があるのは分かっているところでもあります。堆肥を散布したくても、堆肥場、機械もない、堆肥を購入したくても値段も高く、なかなか手がでないのが現状であります。 ①堆肥路盤施工に対しての助成は出来ないのか。 ②堆肥の購入、散布機械に対する助成は出来ないのか。	町長	○	

(注) 質問の要旨は具体的に記載すること。

厚 真 町 議 会



No. 3

令和4年12月5日

厚真町議会議長 渡部孝樹様

通告議員氏名

萩永 徹



第4回定例会一般質問通告書

下記のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手	答 弁 書	
			要	不 要
農地の適正保全について	町内の道営圃場整備事業(パワーアップ事業)もかなり進捗し、大区画圃場整備、用排水整備、農道整備などにより、農作業の効率化が進められ、農産物の品質・収量が高位平準化し農業経営に計り知れない効果をもたらしている。しかし、大区画整備による地盤の一部沈下および胆振東部地震による農地の不陸等が生じています。農業者は、改良区事業主体の農地保全支援事業(小規模土地改良事業)を利用し圃場の整地等に努力しているところですが、大区画圃場、農地の拡大している現状では、現小規模土地改良事業の補助対象経費の10分の3以内かつ限度額30万円では、農地の適正な保全ができない。補助対象経費の限度額引き上げ、補助金総額の増額は出来ないか。	町 長	○	

(注) 質問の要旨は具体的に記載すること。

厚 真 町 議 会



No. 4

令和4年12月5日

厚真町議会議長 渡部孝樹様

通告議員氏名

高田孝和

第4回定例会一般質問通告書

下記のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手	答弁書	
			要	梗
経済対策 こぶしの湯あつまの利用促進について	こぶしの湯あつまの利用促進として、現在、満70歳以上の方に年10枚の無料入浴券を交付しているが、交付範囲を小学生以上全員に年12枚交付できないか。 これにより、事業収入が増加し指定管理料の減額につながっていくと思うが、町長の考え方は。	町長	○	
執務環境 タブレットの貸与範囲の拡大について	ペーパーレス化により、議員・理事者・管理職にタブレットが貸与されており本会議では何の問題もないが、各委員会では管理職以外の職員も出席されるが、管理職以外の職員はペーパーで対応している。 ペーパーレス化を推進し、各委員会をスムーズに進めていくため、全職員に貸与すべきと思うが、町長の考え方は。	町長	○	

(注) 質問の要旨は具体的に記載すること。

厚 真 町 議 会



N05.

令和 4 年 12 月 5 日

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

通告議員氏名

下司 義之 

第 4 回定例会一般質問通告書

下記のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手	答弁書	
			要	梗
環境衛生	毎年春の雪解けと共に、道路脇に不法に投棄された缶などのゴミが目立つようになる。 道路脇の清掃は業者やボランティアに頼ってきたところであるが、ゴミを買い取る仕組みを作ることにより、不法投棄の防止、景観の向上につなげる事ができると思うが。	町長	○	
共助の推進	道路の除雪後に民家入口の道路脇に積まれた雪は堅くその除去は、解決しなければならない課題である。 特に高齢者は自力で排雪する事が困難となっている。 その対策として、自治会単位で共助を推進する仕組みを作る方法が有ると思う。 除雪に係る費用は自治会に公費で補助し、支出方法は自治会にお任せする。 そんな仕組みを作れないか。	町長	○	
観光振興	こぶしの湯あつまは、厚真町最大の宿泊・入浴施設で、コロナウイルス感染症の影響を大きく受けているものの、最近は利用者の回復が見込まれている。しかしながら、施設・設備の老朽化に伴う修繕は喫緊の課題となっている。 計画されていた大規模改修が先送りになる中、基本的な改修・修繕を優先しつつ「こぶしの湯の魅力化」を戦略的に取り組む必要が有ると思うが。	町長	○	

(注) 質問の要旨は具体的に記載すること。

厚 真 町 議 会